

收入
印紙

(令和 年 月 日)

特許庁長官 殿

- 7 添付書面の目録

(2) (通)

1 表題は、「特許法第74条第1項の規定による請求に基づく特許権移転登録申請書」と記載する。

- 1 表題は、「特許法第74条第1項の規定による請求に基づく特許権移転登録申請書」と記載する。
- 2 特許権の設定の登録があつたときに交付された特許証に記載された発明者の氏名が真実でないと認めたときは、申請書に「その他」の欄を設けて発明者の氏名を記載し、その事実を証明する書面を添付する。当該書面には、登録義務者が記名し、印（本人確認できるものであること。）を押さなければならない。
- 3 その他は、様式第七の備考1から4まで、8から14まで及び16から20までと同様とする。